



「高い志への回帰」

理事長

片山和郎

新年あけましておめでとうございます。

新しき年を迎え、厳かな中にも清心でお健やかな気持ちでおられることと思います。

日頃より、新潟県税理士協同組合事業には組合員・賛助会員をはじめ、関連諸団体の皆様より、深いご理解と多大なご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

私どもの組合は昭和41年12月1日、税理士からなる組合員112名でスタートしたことを嚆矢とします。幾星霜を経て3年後の平成28年度に創立50周年を迎えます。(途中事業年度変更等が有り決算期回数と相違があります)

先輩諸氏の弛まざる叡智と情熱とご努力により今日まで安定した事業実績を成し遂げることが出来ました。

組合創立時の法律上の目的では「税理士が相互扶助の精神に基づき協同して事業を行うために必要な組織について定め、組合員の公正な経済活動の機会を確保し、もってその自主的な経済活動を促進し、且つ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。」となっております。

私見ですが、平易な言葉に置き換えれば「税理士が協同組合において、その団体・組織としてのスケールメリットを活かしながら経済的活動を促進し、加入組合員並びにその加入団体に経済的インセンティブをもたらすことを目的とする。」となるのでしょうか。

当然その精神は現在も脈々と受け継がれております。組合員や賛助会員に対し直接的には図書の無償配付をしていることくらいしか感じ取って頂けないのが現状ですが、間接的には、全ての地域(協同組合では支部単位を地域と表します)に「地域経費」を拠出しています。

加え、支部事務局設置地域に対し支部運営経費を拠出しています。

県連単位では、県連が行う研修事業・福利厚

生事業(具体的には全国統一研修会・県連統一研修会・税理士業務等テレビ広告・会報高志智・囲碁大会・県連ゴルフ大会・関信越野球大会・県連ソフトボール大会・新会員研修・企画部セミナー・会員表慶)には協賛し、共催費を拠出しており、県連・支部等全体を通じて組合員等の経済的な負担を和らげる結果となっています。

私どもは、税理士会を核とした関連諸団体であると理解しております。法律や目的が違うためにあたかも独立した独歩の組織であると錯覚しがちですが本質では一緒と思っています。

税理士会自体が公益的使命を帯びていることは言うまでもありませんが、その活動や行動の実現には事務局が必要であり、人材が必要であります。税理士会館と呼称されていますが、土地・建物も税理士協同組合の所有という紛れもない事実があり、ランニングコストもかかります。これらの総コストを税理士会費だけで賄うことは現実的でなく、スケールメリットを活かす方法が無いのかということ先輩諸氏が模索した結果が「税理士協同組合」です。

私ども税協役員は常に「誰のため?何のため?」を自問自答しております。ここには無心となる高い志が無ければやっていけないような崇高な想いが横たわっています。

組合員になることはもちろん、組合員や賛助会員の一人一人の思いと行動が全体を照らすことをご理解下さい。

税理士全員が協同組合に参画し、税理士全員が事業行動することにより、税理士自らが立ち上げた協同組合が永々と税理士自身に帰結することを願いながら平成26年の想いと致します。

新しい年において、社会が平和であり、皆様方・ご家族・関与先等全てが幸多き年でありますことをお祈りいたします。



全国税理士共栄会(全税共) 監事退任挨拶

顧問

田村 秀男

新年あけましておめでとうございます。

去る10月24日台風襲来の中、四国の高松市に於いて全国税理士共栄会の定期総会が無事終了し、三年間の監事の任期も滞りなく終了することができました。これも偏に皆様方の温かいご協力ご支援のおかげと感謝致します。総会直前の最終監事会で署名押印しなければならず、台風による飛行機時刻の変更状況に一喜一憂していたことも今となっては笑い話です。

全税共は、年間収納保険料1,000億円超・預かり年金資産はピーク時4,500億円余でしたが現在でも2,700億円余を有している全国でも有数の団体です。事業収入も34億円超あり、監査時に普通預金通帳の記帳される数字がカンマなしの為、入金・出金チェックに苦勞し、100億円の振込が11桁になるので10桁にして2回に分けて振込しているなど普段とは違う世界を見せてもらいました。

監査は監事7名が業務を分担し3か月毎に、決算監査は9月上旬に監査を行い、毎回の理事會に陪席とほぼ毎月のように會議に駆り出されます。會議は帰りの飛行機の都合がある方がいますので、自分の分担以外もお互いに融通しあいながら進めないと時間内に終わらなくなりますのでチームワークよく進め、尚且つ食事中も問題点の抽出や解決のための協議を重ねるなど普段の仕事以上に集中してやる結構ハードな業務でした。でも、さすがは全国會の皆様は強者揃いですので時間内にいつも終了することができました。大変勉強になり又刺激にもなりましたので、どこかの機会の皆様とその一端でも披露できればと思っています。

全税共事業は、組合員の皆様の協力によりそ

の収入が広告宣伝費等形を変えて税理士會・政治連盟等の活動の一助になっていることや、(財)日本税務研究センター・(財)全国税理士共栄會文化財団を通じて社会貢献していることが案外知られていません。特に文化財団の助成件数が本県は過去3件しかなく、助成金は50万円、金賞100万円(副賞100万円)となっていますので、芸術・伝統芸能・伝統工芸について知己のある方は是非ホームページを見て戴きますようお願いいたします。また俯瞰の目を持って見て戴くと、税理士會の既得權益を守るためにも大変重要な団体であるからこそ、日税連會長を始めとし各税理士會會長が総會に陪席していることをご理解していただけたらと思います。

協同組合は、組合員の皆様以外に生保會社・出版社等とのつながりが必要となりますが、普段お目にかかることのない上場企業の方々の出会い等勉強になることも多々あります。何でも気の持ちようと思い、楽しみながら役職をさせて戴きましたので良い出会いと思いが沢山できました。おかげで、代議員・招待者・監事と11年間、北は北海道から南は沖縄迄會議が毎年全国を巡回するので女房を同伴し小旅行を楽しむことも出来ました。この場を借りて、いつもボランティア活動に寛容な女房に感謝し、これからは會議を伴わない慰勞のための旅行でもと思っています。今後も、相談役(全税共・関税協)・顧問(県税協)として組合事業に幾ばくかでも貢献できるよう協力を惜しまないつもりです。

最後になりましたが組合員・賛助會員皆様のご健勝・ご繁榮を祈念し、これまでのご支援に対する感謝とさせていただきます。

大同生命との業務推進協議会および表彰式

保険担当常務理事 北村 啓一

10月10日（木）ホテルニューオータニ長岡において平成25年度「総合事業保障プラン」業務推進協議会が開催され、推進実績中間報告のうち第一回キャンペーンの表彰式（組合員の部19名、営業職員の部12名該当）を行いました。4月から7月末に開催いたしました第一回キャンペーンでは総合事業保障プランを積極的にご推進いただき感謝いたします。

今年度（4月～9月）実績経過は年間目標額（145億円）の55.8%まで達成し、若干の出遅れはあったものの順調に推移いたしました。事務手数料も前年同月比117.2%と厳しい環境下においても、堅調に伸びております。今後も新潟県税協独自の魅力ある奨励策を継続的に実施してまいりますので、更なるご支援ご協力をお願いいたします。



新潟県税協奨励策について

・キャンペーン奨励策

対象：組合員・営業職員

期間：第二回キャンペーン（平成25年9月1日～11月30日）
年度末キャンペーン（平成26年3月1日～3月31日）

新契約保険金額5,000万円以上を該当の条件とし、1,000万円につき3,000円のギフト券を贈呈

・キャンペーン理事長賞

第二回キャンペーン理事長賞（9月～11月）

① 期間中「総合事業保障プラン」を1億円以上を推進した、組合員・営業職員各々10名の方々に全国共通「すし券」を贈呈

② 期間中「総合事業保障プラン」を5,000万円以上1億円未満推進の営業職員にQUOカード5,000円分を贈呈

・標準保障額算定・提示賞

9月～11月の間に、関与先へ標準保障額算定書を提示いただいた組合員の方々にQUOカード500円分（先着200名）を贈呈

・税理士登録代理店化奨励策

対象：組合員

期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日
税協税理士登録代理店者に対して、1万円のギフト券を贈呈

ご紹介者に1万円のギフト券を贈呈

本年も昨年に引き続き、「3つの繁栄」を共通理念とし「保険指導5つの指針」に基づく保険指導により、「総合事業保障プラン」の普及推進を目指します。

保険指導5つの指針

1. 使命感を持って、助言・指導する。
2. 真に関与先の将来を考え毅然と説明する。
3. 税務上の取り扱い、有効性をわかりやすく説明する。
4. 付保適正額の確保、見直しを常に行い指導、説明する。
5. 法的整備を指導しアフターフォローを徹底する。

以上5つの指針をご理解いただき、「総合事業保障プラン」のより一層の浸透を図ってまいりますので、かさねて皆様のご支援ご協力をお願いいたします。



「新潟県税理士協同組合麻雀大会」

福利厚生担当常務理事 牛腸 康則

平成25年11月16日（土）新潟市紫竹山の割烹の宿「湖畔」において、午後1時より新潟県税理士協同組合主催の麻雀大会が開催されました。

当日は寒いながらも青空の出る天候のよい日に、各地域の組合員等の皆様からご参加をいただき、生命保険会社等の方々を含め、総勢48人による12卓での競技となりました。

片山理事長の挨拶のあとは、制限時間（1時間）制で3回戦の総合計点により順位が決まる競技がはじまりました。

しばらくすると、「マンガーン」という声がちらほらと聞こえ、昨年に比べると満貫賞は少なかったようですが、「国士無双」「四暗刻」といった役満賞が2つ出るほど白熱し、皆様には喜んでいただけたと思います。

競技のあとは、表彰式を兼ねた懇親会が行われ、今年も成績上位者をはじめ、とび賞該当者などに豪華賞品が授与されました。

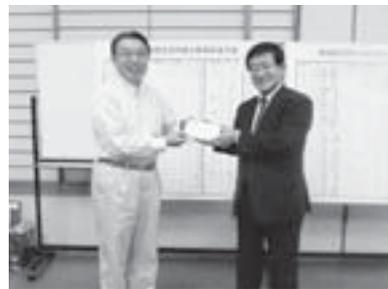
私も今回はじめて参加いたしました。競技

のスピードについていくのが精一杯で、一度も上がれず、3回戦目で大沈みとなり、めでたく？ブービーメーカーとなりました。

今回の成績上位者は、以下のとおりです。

優勝	五十嵐 秀夫（新潟）
準優勝	今井 彰夫（長岡）
3位	竹内 達夫（新潟）
4位	高野 忠喜（新潟）
5位	鳴海 惇（新潟）

おめでとうございます！



リーチ一発七対子ドラ4

新潟地域 五十嵐秀夫

県税協主催の親善麻雀大会が今年も11月16日（土）新潟市の鳥屋野潟沿いの割烹の宿「湖畔」にて開催されました。主催者側の理事長としての「気遣い・気配り・おもてなし」（??）から解放されて初めての大会で、運とツキを味方に引き入れることを願い大会に臨みました。

片山理事長の「今日は家庭も仕事も忘れ麻雀を楽しんでください」との挨拶の後、48人の熱気でムンムンの中、スタートしました。

1回戦は終盤まで差がつかず南場の私の親の時に、一か八かの五筒子待ちの七対子でリーチを掛け、続いて村上地域の鈴木先生もリーチ、その直後に三条地域の藤本先生も五筒子（ラス牌でした）切りのリーチとなったが私と鈴木先生のダブルロンとなり裏ドラも五筒子がのり親の倍満で1回戦トップを確定させました。

2回戦はスタートから調子良く、満貫も2回上がり2回戦もトップと思っていたら、最終局で三条地域の田辺先生に満貫を振ってプラス8の2着でした。

3回戦は1・2回戦合計で4位の私は1番卓

で戦うことになりました。相手は新潟地域の竹内前県税協副理事長と鳴海先生、長岡地域の今井県税協理事で、いずれの方も勝負師のお顔付き（すみません）でとても勝てる感じがしませんでした。3回戦はお互い優勝を意識してか慎重でノーテンの点棒だけが行き交い、このままでは今井先生が優勝となりそうな状況の中、竹内先生が起死回生の三面待ちのオープンリーチを掛け、場が一気に緊張の極致となりました。リーチ棒は千点棒2本で、私は回し・回しで終盤に七万子をつもって親の2千点オールとなり、千点棒1本の差で優勝がころがりこみました。勝負事と歴史に「もしも」はタブーですが、もしも1回戦で親の一発ロンでなかったら、もしも竹内先生がオープンリーチでなかったら、私の優勝は有り得ませんでした。正に運とツキの優勝そのとも言えます。

結びに、県税協の設営していただいた役員及び事務局の皆様へ感謝申し上げます。優勝の挨拶とさせていただきます。